答弁第一六〇号

内閣衆質一九八第一六〇号

令和元年五月十七日

内閣総理大臣 安 倍 晋 \equiv

衆 議 院 議長 大 島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出羽田空港への低空飛行ルートの採用方法に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付

する。

衆議院議員松原仁君提出羽田空港への低空飛行ルートの採用方法に関する質問に対する答弁書

一及び二について

民の方々 おり、政府としては、東京国際空港における新たな飛行経路案について、 るかについては、 に運用できるようにしたいと考えている。今後、どのような形で地方公共団体等から理解を得たと判断す な情報提供を行い、幅広い理解を得た上で、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会まで 先の答弁書(平成三十一年二月十九日内閣衆質一九八第二九号)一の2及び3についてでお答えしたと (以下「地方公共団体等」という。)に説明を行っているところであるが、今後も引き続き丁寧 地方公共団体をはじめとする関係者からの御意見を参考に検討することとしたい。 関係地域の地方公共団体及び住

三について

政府としては、 現時点において、 御指摘の「現在の計画を超えて」 「羽田空港に関する更なる増便」を

行うことを検討していない。